

<対策のポイント>

鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行うとともに、更に低落した場合、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設けて需給改善を図る取組を支援し、鶏卵生産者の経営と鶏卵価格の安定を図ります。

<政策目標>

食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の達成 241万トン（平成37年度）

<事業の内容>

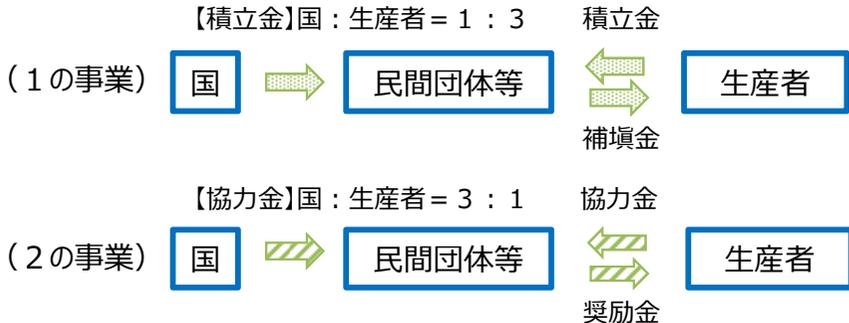
1. 鶏卵価格差補填事業

- 鶏卵の標準取引価格（月ごと）が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。）の9割を補填します。
〔2. の事業への協力金の拠出が要件〕

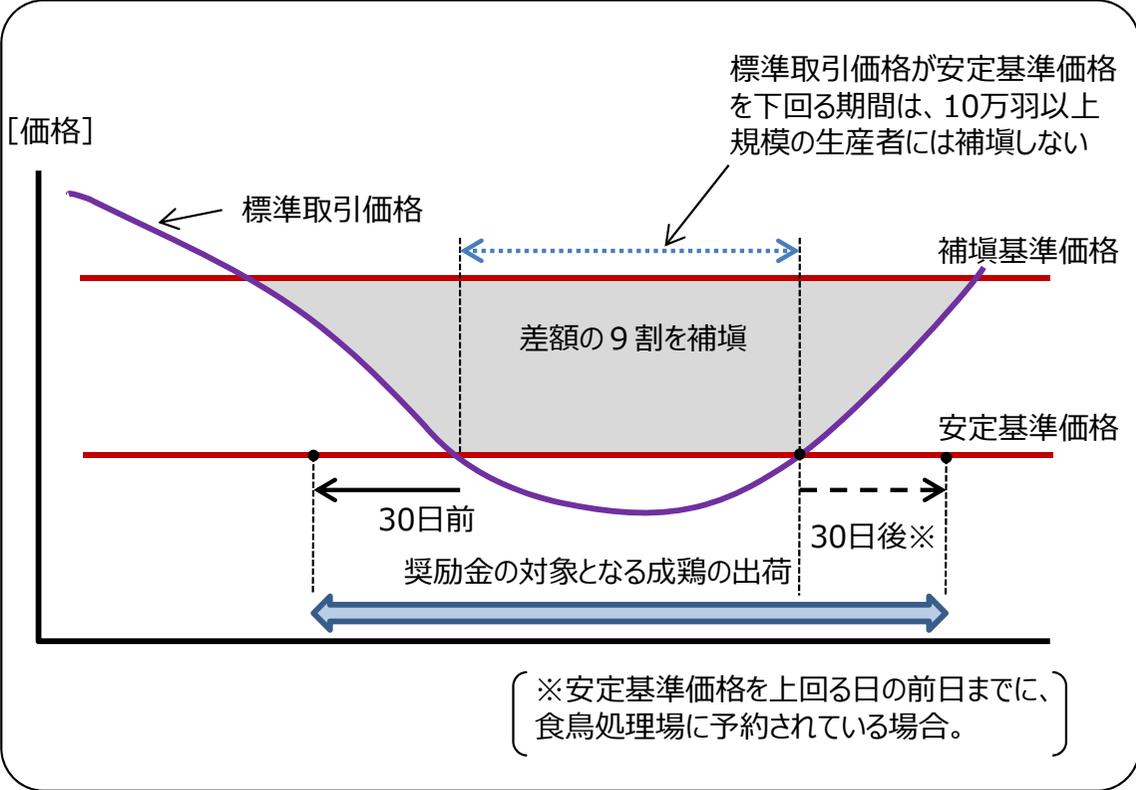
2. 成鶏更新・空舎延長事業

- 鶏卵の標準取引価格（日ごと）が安定基準価格を下回った場合、その下回る日の30日前から上回る日の前日までに、更新のために成鶏を出荷し、その後60日以上空舎期間を設ける取組に対し奨励金（210円／羽以内。ただし、小規模生産者（10万羽未満）は270円／羽以内）を交付します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 生産局食肉鶏卵課（03-6744-2130）